



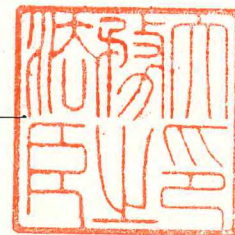
資料 2-7

法務省秘総第 12 号

平成 26 年 2 月 28 日

消費者委員会委員長 河上正二 殿

法務大臣 谷垣禎



「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」に対する実施状況の報告について

平成 25 年 8 月 6 日付け府消委第 220 号をもって建議のありました標記について、実施状況を別紙のとおり報告します。



【建議に係る実施状況】

- 各商業登記所に対して、他人や実在しない者による取締役等の就任の登記が申請された事例について確認するとともに、以後、そのような事例があることが判明した場合には、その事例の概要について、報告を求めることとした。もつとも、これまでに、他人や実在しない者による取締役等の就任の登記の申請がされた事案についての報告はない。
- 全国の登記官の会同等において、取締役及び監査役の就任の登記申請の際に本人確認資料を求めることについて協議し、本人確認資料を求めるべきとの議論の方向性を踏まえて、所要の措置をとることを検討中である。